

協議事項 1

鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ）について

平成30年3月17日
博 物 館

協議内容

鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ）について、協議させていただきたい。

協議資料

- ・鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ案）及びパブリックコメントの実施結果について

鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ案）及び パブリックコメントの実施結果について

平成30年3月17日
博 物 館

アドバイザー委員会での意見及び本県議会でのこれまでの議論並びにパブリックコメントの意見を踏まえて、鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ案）をとりまとめましたので報告します。
また、パブリックコメントの実施結果についても併せて報告します。

1 鳥取県美術館整備基本計画（中間まとめ案） 別冊のとおり

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集の方法

- ①募集期間 平成30年2月23日（金）から3月13日（火）まで
- ②閲覧方法 県関係7庁舎（県民課、総合事務所、図書館）及び19市町村に配架、とりねっとへの掲載、県内美術系文化施設に配架、県内の文化団体等への郵送
- ③募集方法 郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、総合事務所等設置の意見箱
- ④新聞広告 3月3日（土）日本海新聞に掲載

(2) 応募結果 意見総数 101件（34名）

(3) 主な意見と対応方針 ※一つ意見で複数項目にまたがっている場合もあり、合計が101件を超える。

項目	主な意見	対応方針
第2章 目的・コンセプト 6件	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として盛り込みすぎのきらいはあるものの、「つくる」という未来志向のコンセプト、ラーニングセンターの位置づけ、サードプレイスの考え方、美術館サポーターの仕組みづくり等が評価できる。 ・ありきたりで当り障りのない印象。そつなくまとまっている。 ・ローカルを前面に出した企画運営を望む。 ・県立の美術館が中部の町おこしにつなげることに違和感がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設である県立美術館は、子どもたちの創造性を育み県民の生涯学習を支援する教育機関であり、収集作品を守り調査研究を行い次世代に伝える研究機関であるとともに、県ゆかりや国内外の優れた作品の展示、県内創作者等の発表の機会としての展示施設であることが求められている。 ・また、美術館には多様な役割があり、関係する地域、鳥取県全域を視野に入れながら、アートによって文化性の高い賑わいのある地域づくりに貢献していくことは必要不可欠であると考える。
第3章 必要な機能と主な事業展開 38件	<p>〈収蔵、展示〉（24件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国宝、重要文化財級の美術品の収蔵。 ・鳥取生まれの作家のコーナー設置。 ・郷土作家の常設展中心でなく、企画展中心にしてほしい。 ・企画展は、利用者目線で集客が期待できるよう、民間企業に任せてはどうか。 ・企画展開催中、親子で楽しめる日を設けては。 ・幼稚園児から大人までの作品展の開催。 ・音声ガイドなど作品解説サービス。 ・収集作品やコミッションワーク、展示内容の具体的名前を挙げての提案。 ・まんがは県立美術館でやらなくてよい。 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集方針を見直し、より広範囲の優れた美術作品を収集する。 ・県立美術館は県ゆかりの優れた美術作品を中心として収集・保管しながらより多くの方々へ鑑賞していただくなど様々な機能を発揮し次世代に継承してことと併せて、県民ギャラリーやスタジオ等を設け、県民による創作活動の発表機会のこととしても重要な役割と考える。併せて、鳥取にしながら時代の潮流や美術の動向に即した国内外の名画・名品を鑑賞できる魅力的な大型展覧会を様々な主体と協働して開催していく。 ・作品の展示や解説にICT設備を活用し、学芸員によるギャラリートークも充実させる。 ・「まんが王国とっとり」は国内外に大きな情報発信力を持つ本県固有のポップカルチャー資源であり、県内の関係施設と連携を図りながら事業展開することで「つくる美術館」としての機能を最大限に発揮していくものと考える。

	<p>〈教育普及〉（８件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時、ワークショップの開催が必要。 ・児童による作品のスケッチを認めてはどうか。 ・幼稚園や保育園児も全員招待してはどうか。 ・ラーニングセンター機能に大学生のインターン制度の文言を加えてはどうか。 ・美術ラーニングセンターは教育センターとどう違うのか。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なワークショッププログラム等の展開など誰もが美術と接することができる様々な機会を創出していくこととしており、展示室でのスケッチ等の実施も含めて具体化の検討を進めている。 ・美術ラーニングセンター機能は、子どもたちの美術を通じた学びを学校教育と連携して行い、想像力や創造性を育むための支援を行うもので、美術館での対話型鑑賞をはじめとして様々なツールを活用した取組みを行うものであり、教育センターが担う役割とは異なるものと考えている。
	<p>〈地域・県民等との連携・協力〉（５件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館ファンクラブをつくり、展示・研究・情報に力を貸してもらってはどうか。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館を支える方々とのネットワークづくりを行っていく。 ・県中部では、官民４９団体が組織される応援団的な組織が発足するなどの例もあり、県民一人ひとりに積極的に参画・関与していただきたい。
	<p>〈付帯的な機能〉（１件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作家のグッズを販売してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者の幅広い楽しみのため、ミュージアムショップを設置することとしている。
<p>第４章 施設整備 計画 ４５件</p>	<p>〈施設整備の方針、諸室の整備〉（２６件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外からの集客には、建物や周辺に特色が必要。 ・建物だけで集客できないので、平凡なコスト安のものにすべき。 ・小規模でありあまりお金をかけない美術館にしてほしい。 ・基本構想から、諸室の面積がなぜ縮小されたのか、説明してほしい。 ・収蔵スペースをしっかりと確保すべき。 ・ボランティア活動室を設けてほしい。 ・お茶を飲んだりグループでディスカッションできるスペースを設けてほしい。 ・生け花専用の部屋、作家の滞在スペース、キッチン等を設けて欲しい。 ・乳幼児連れでも訪れやすい設備を求める。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性の追求とあわせ、鳥取県の文化の創造・発展と創生のシンボルとして建物のデザイン性にも配慮して整備する。 ・美術館の機能を確保しつつ無駄の無い利用となるよう諸室の規模等を検討しており、基本計画では、隣接する倉吉未来中心や倉吉市立図書館等との連携等も勘案した。 ・レストラン・カフェや無料スペースを設け、美術鑑賞だけでなく、居心地の良さを感じながら幅広い楽しみを享受できる美術館とする。 ・周辺施設や地域等との連携により様々な人が訪れ、楽しみ、交流する拠点となるよう、建築設計を進める中で引き続き検討する。
	<p>〈敷地利用計画等〉（８件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市立図書館や倉吉未来中心とのタイアップによる集客。 ・駅からのバスの利便性向上を望む。 ・十分な駐車場を確保してほしい。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉パークスクエアとの相互の利便性や全体で一体となったイベント開催等ができるよう配慮する。大御堂廃寺跡の広々とした空間とも連携し、どの方向からも立ち寄りやすいオープンな施設とする。 ・バスの利便性も含め、交通アクセスの改善については、記述している。 ・駐車場の整備については、来館者数の予測を踏まえ、隣接施設の駐車場との協力・連携を図ることとしており、今後、建築設計を進める中で引き続き検討する。
	<p>〈整備費用〉（１１件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上とコスト縮減が期待できる民間活力導入に賛成。 ・企画展は、利用者目線で集客できるよう、民間企業に任せてはどうか。（再掲） ・コスト削減のためにPFIを導入し、平凡な美術 	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況の中で整備を進めるにあたって、PFI手法導入の可能性等も検討し効率的な整備・運営を図る。 ・県全体の公共建築の指針を踏まえて検討していくことであり、具体的な整備手法については、今後検

	<p>館ができてしまうことは望まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生全員招待など、維持管理運営のための予算確保を望む。等 	<p>討していく。</p>
<p>第5章 計画実現 に向けて 26件</p>	<p>〈組織体制：職員等スタッフ〉（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客実績のある館長や学芸員を外部から招聘してはどうか。 ・高い専門能力とともに、県民に開かれたマインドを持って欲しい。 ・学芸員の研修や研究の十分な態勢が必要 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長等の人選については、今後の検討である ・県民参画の「ワークショップづくり隊」との企画立案・実施や、県民の所蔵作品を協働して調査研究を行い成果を後世に伝えるなど、県民の方とともに身近に感じられる美術館づくりを行っていく。
	<p>〈組織体制：美術館を支える方々とのネットワーク〉（6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館ファンクラブをつくり、展示・研究・情報に力を貸してもらってはどうか。（再掲） ・個人や会社からサポーターを募集してはどうか。 ・寄付を募ってはどうか、美術館に愛着がわくのでは。 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館を支える方々とのネットワークづくり行っていく。（再掲） ・県中部では、官民49団体で組織される応援団的な組織が発足するなどの例もあり、県民一人ひとりに積極的に参画・関与していただきたい。（再掲）
	<p>〈利用促進策〉（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の中、達成できる目標利用者数か。 ・都会のように混み合わずに、自分のペースで鑑賞できることは美術館の魅力。 ・倉吉市立図書館、倉吉未来中心とのタイアップによる集客。（再掲） ・外国人観光客の集客には、県外との連携も重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は、これまでの県立博物館の実績や立地場所を踏まえて見込んだもの。 ・倉吉パークスクエア施設と連携視した賑わい創出、一体的利用を考慮した開館日時の設定等を検討する。 ・ご意見を反映し、県外美術館等との連携も図ることとし明記する。
	<p>〈今後のスケジュール〉（9件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の人、文化団体に限定せず、広く県民から意見集約することが大切。 ・進捗状況が目に見えることが大切。 ・県外、海外への広報発信の文言を加えては。 ・開館時期を前倒ししてほしい。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのオープンな美術館づくりを継続し、今後もホームページやワークショップなどを通じてオープンにしていく。 ・今後のスケジュール等についても広報をしっかりと行う。 ・県外、海外への広報も行うこととしているが、ご意見のとおり明記する。 ・現時点で求められる県立美術館の整備を行うとすれば、開館の前倒しは困難である。
<p>その他 2件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集しているテーマでない意見 	

鳥取県立美術館整備基本計画の概要（中間まとめ案）

第1章 計画策定の背景と経緯

1-1 背景

- 文化芸術基本法制定を踏まえて「地方文化芸術推進基本計画」の策定へ
- 県立美術館は中核拠点の一つとして本県の文化芸術の創造・発展に貢献

基本構想の基本的な在り方

1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って 県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「**私たちの県立美術館**」となる。
4. アートによって街を自覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

第2章 新美術館の目的・コンセプト

「私たちの県立美術館」

未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～

1. 人を「つくる」

(1) 「みるひと」をつくる：多くの人が訪れる美術館に

- ・魅力的な企画展示 ・通常の展示が鑑賞しにくい方に配慮した展示
- ・従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出 ・オープンな美術館 等

(2) 「つくるひと」をつくる：さまざまな創作者を支援しそとてる

- ・子どもたちや県民の美術創作の支援 ・障がい者アートの支援 ・幅広い芸術表現との連携 等

(3) 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム

- ・子どもたちに身近な美術館 ・「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を 等

(4) 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる

- ・サードプレイスにもなる心地よい美術館 ・多機能な美術館

2. まちを「つくる」

(1) 周辺施設とまちをつくる：周辺施設とともにまちをささえる

- ・倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催 ・大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館 ・倉吉市立図書館等との連携

(2) 地域とまちをつくる：地域の魅力をたかめる

- ・白壁土蔵群等との連携 ・ポップカルチャー資源の活用 等

(3) 他館とまちをつくる：連携により地域の魅力をたかめる

- ・県内の美術館と連携した広域的展開 ・県外美術館との交流 ・他施設を活用した展開 等

3. 県民が「つくる」

(1) 県民が誇れる美術館

- ・誇りに思える美術館に ・みんなが楽しめるオープンな美術館

(2) 県民が参加できる美術館づくり：県民とともにささえる

- ・県民による美術館づくりへの参加 ・つくるプロセスをオープンに ・県民が支え育てる美術館 等

(3) 展示・収蔵品とともに成長していく美術館 ～施設完成がはじまり～

- ・収蔵品を増やし成長する美術館 ・収蔵品とともに研究を深める美術館 等

(4) 付帯的な機能

- ・レストラン・カフェ：誰もが気軽に憩える場
- ・ミュージアムショップ：所蔵品・企画展で出会った美術を思い出に変える場
- ・ユニークベンチャー：イベント等に活用できる多機能な機能設備・ソフトの整備

様々な人が訪れ、集い、楽しみ、交流する拠点

「サードプレイス(家でもない、学校・職場でもない第三の居場所)」となる美術館

第3章 必要な機能と主な事業展開

3-1 必要な機能と主な事業展開

社会教育施設としての美術館

- ・子どもたちの創造性を育み、県民の生涯学習を支援する教育機関
- ・県民の宝である収集した美術作品を適切に守り、調査研究を行い、次世代に伝える研究機関
- ・調査研究を活かした展示や国内外の優れた美術作品の展示、県内美術創作者等の発表機会の場

(1) 中心となる機能

あつめる・まもる (収蔵)

【事業展開例】

- ・収集方針を見直し、より広範囲の優れた美術作品等を収集するとともに、県民等からの寄贈等の積極的な受入れ。
- ・安全で質の高い環境下での保存管理。

しらべる・ふかめる (調査研究)

- ・収集美術作品等の調査研究とともに、県民が自らの収蔵作品の調査研究を学芸員と協働して実施。
- ・収蔵作品のデジタルアーカイブ化により、県民等に還元。

つたえる・たのしむ (展示)

- ・収蔵作品のジャンル・テーマ別等の展示展開や、魅力的な大型展覧会の開催、大御堂廃寺跡の歴史風土、「まんが王国」を活かした展示。
- ・より良く魅力を伝えるための展示や解説へのICT機器活用。

ふれてまなぶ・であってまなぶ (館内外での教育普及)

- ・美術を楽しめる体験講座やセミナー、ワークショップ等の実施、多様な県民のためのプログラムの展開。
- ・大学やNPO設置のギャラリー等との連携、創作支援。

つなぐ (地域・学校・県民との連携・協力)

- ・県内美術館や周辺施設等と連携した県民の美術を楽しむ機会や交流機会の創出。
- ・県民参画の「ワークショップづくり隊」と一緒にプログラム等の企画・実施。

(2) 美術ラーニングセンター（仮称）の設置

美術ラーニングセンター機能の柱

- ・「美術を通じた学び」についての研究・蓄積
- ・蓄積したノウハウの提供と、学校現場での教育の支援（普及・実践）
- ・優れた児童・生徒作品のデジタルアーカイブや美術関係図書等の整理等、資料室としての機能

想像力・創造性を育むための「美術を通じた学び」の支援

(3) 鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携

鳥取県ミュージアム・ネットワーク（美術館等連携）の取組の柱

- ・各館所蔵品のデジタルアーカイブビューイング・共同活用・情報発信推進
- ・学校教育等への教育支援 ・学芸員の人材育成・支援



県内どこでも美術館のサービスが享受できる環境づくり

「とっとりのアート」の県外への発信力強化

第4章 施設整備計画

4-1 施設整備の方針

施設整備の基本的な方針

- ① 作品を良好な環境で保管・展示
- ② だれもが安全・快適に利用
- ③ 賑わい機能の創出
- ④ 倉吉パークスクエア・大御堂廃寺跡とのシナジー効果（相乗効果）の発揮
- ⑤ デザイン性に優れた施設
- ⑥ 効率的・持続可能な施設
- ⑦ その他（地域素材の積極的利用、環境保全への配慮）

4-2 施設設備の整備概要

(1) 諸室の整備概要

展示	収蔵	教育普及・コミュニケーション	調査研究	共用管理事務	合計
2,610㎡	2,070㎡	760㎡	290㎡	4,180㎡	9,910㎡

4-4 整備費用の想定

建築工事費77億円（基本構想時の試算60億円～100億円）・その他経費20億円（PFI手法導入可能性調査に併せて具体的な整備手法について効率化を図ることを検討）

第5章 基本計画の実現に向けて

5-1 組織体制

美術館の活動を支えるボランティアをはじめとした方々とのネットワークの確立

5-2 利用促進策

〈利用見込みの試算〉年間10万人程度を想定
〈利用者数増加に向けた取組み〉

美術館自体の利用促進

ポップカルチャー企画展の開催、県内企業の福利厚生利用、親子券(割引券)配布、関連メニューの提供、関連グッズの開発・販売等

倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡との連携による利用促進

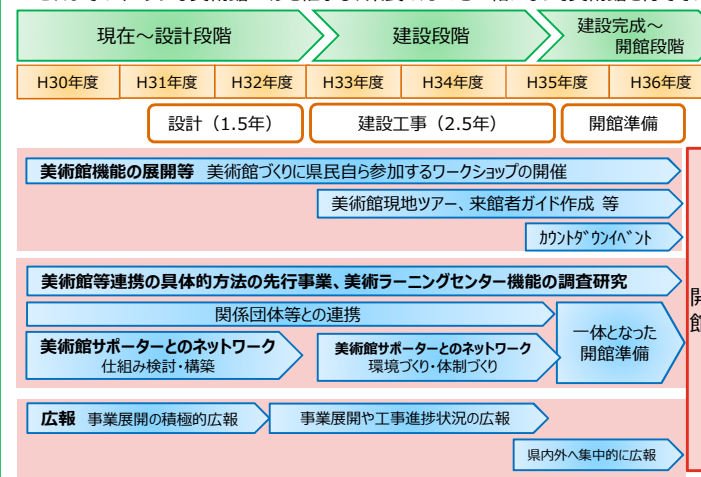
各施設と連携したイベント共同開催、イベントにあわせた弾力的な開館時間、周辺施設との散策・回遊ルート 等

他施設との連携等による利用促進計画

中部地域・県内観光施設との周遊ルート、地域DMOとの連携、情報発信の強化 等

5-6 今後のスケジュール等

整備手法を決定の上、施設の整備に向けた準備を行い、設計・建設に着手する。これまでのオープンな美術館づくりを継承し、県民の方々と一緒になって美術館を育てていく。



平成30年〇月

鳥取県教育委員会

